

小笠原諸島ネズミ対策検証委員会 検証報告書骨子案

1. はじめに

1.1 目的

関東地方環境事務所では、小笠原諸島の固有の生態系を保全するため、平成 20 年度より、父島列島・聳島列島の属島（無人島）等で、殺鼠剤の空中散布による外来ネズミ類の駆除事業を進めており、平成 26 年度においても、兄島において実施しようとしたところ、事業内容に関する住民への説明不足や過去の事業による環境影響への懸念等が指摘され、さらに、これまでの殺鼠剤の安全性評価のために作成した資料の数値に誤りがあることが判明したことを受け、予定していた事業を中止した。

こうした状況を受け、専門家による委員会を設置し、ネズミ対策事業による環境影響及び事業の中止に至る経緯について検証するとともに、今後の外来ネズミ類対策事業のあり方への提言を示し、世界遺産である小笠原諸島の順応的保全管理の推進に資することを目的とする。

1.2 検証委員会

- 委員構成、設置期間

1.3 検証の方法

- 過去の事業の実施内容及び検討過程の整理と分析
- 殺鼠剤の環境影響等に関する実証試験を実施
- 地域住民へのヒアリング調査、座談会、関連する会議等からの情報収集による問題点の抽出
- 住民への検証経過の報告、意見交換の実施

2. ネズミ対策事業の実施と事業中止に至る経緯

2.1 過年度の殺鼠剤を用いたネズミ対策事業の実施経緯

- 実施経緯、対策手法（殺鼠剤選定、空中散布、使用量等）決定の経緯、環境配慮対策の概要等
- 猛禽類などの非標的生物への影響、土壌や水中での残留性

2.2 平成 26 年度ネズミ対策事業の中止に至る経緯

- 事業の進め方と事業への住民の不信感について
- 資料ミスと事業決定過程との関係について

3．殺鼠剤の環境影響等に係る実証試験の内容

- 3．1 環境中への流出・残留性
- 3．2 ネズミに対する効果・体内残留性
- 3．3 非標的生物への影響

4．検証結果

4．1 ネズミ対策事業に係る環境影響等に関する課題の検証

- 殺鼠剤空中散布に関する農薬取締法上の整理
- 対策実施前後のモニタリング調査の不足
- 殺鼠剤散布事業における環境配慮・環境影響等
- 洋上回収体制の問題

4．2 意思決定過程における課題の検証

- 意思決定過程における地域住民への説明責任と課題
- 有人島のネズミ対策に対する行政への不満と課題
- 資料のミスとその意思決定過程への影響

5．今後のネズミ対策のあり方への提言

- ネズミ対策の各手法における環境配慮のあり方
 - 各手法における一般的特性の整理と環境配慮（参考：別紙1）
 - 計画段階での情報共有、事前事後モニタリングの実施
 - 環境配慮の体制の確保と影響緩和策の実施 等
- 事業実施プロセスと地域参加に関する考え方及び手順（参考：別紙2）
 - 情報公開によるプロセスの透明性確保
 - 地域の意見を踏まえた対策手法の改善
 - 住民参加による中長期目標に向けた進捗評価・見直し
 - 住民の不安や関心を把握した上での丁寧なコミュニケーションと地域に寄り添った分かりやすい説明による普及啓発
 - 各プロセスにおける合意形成
 - 地域参加型の事業実施 等

ネズミ対策の各手法における一般的特性の整理と環境配慮等(整理イメージ)

殺鼠剤は日本で散布可能な抗凝血性殺鼠剤(第1世代)の使用を想定

| | トラップ (かご罠等) | 殺鼠剤(手まき) | 殺鼠剤(バイトステーション) | 殺鼠剤(空中散布) |
|------------|---|--|---|--|
| 適用範囲 | 狭い 同時に稼働する場合は最大でも30ha。人が作業できる場所に限定 |  | | 広い 広範囲に実施可能。 |
| 駆除効果 | トラップのみでの根絶は難しい。管理は環境次第で可 | トラップと組合せることで効果が高まる。選択的散布と局所的管理が可能 | 人海戦術では100ha程度が限界。人が到達できる場所に限定 | 比較的大面積の島嶼での根絶事例がある。ただし、散布にバラツキが生じやすい |
| 環境影響 | 鳥類やヤドカリ類などの誤獲リスクがある。定期的メンテナンスに伴う踏圧による周辺植物へのリスクもある | 直接散布のため、成分流亡と非標的生物の誤食リスク高。ただしスローバックによる影響緩和が可能 | 定点散布のため、成分流亡は比較的少ない。非標的生物の誤食はあり得るが、直接散布よりリスクが少ない。定期的な管理のための踏圧によるリスクは考慮が必要 | 直接散布のため、リスクは手まきと同様。散布範囲は広範囲で精度が落ちるため、リスクは最も高い |
| メンテナンス | 設置と見回り・回収。誤獲個体の放逐のためには日常的な対応が必要 | 喫食状況が確認できないため、効果が確認されるまで定期的な散布を行う必要がある。 | バイトステーション設置と喫食状況の定期的な確認・殺鼠剤の補充。(ある程度、臨機応変の対応は可能) | 空中散布後は海岸線に散布した場合、海上への流亡監視と流出した殺鼠剤の回収が必要 |
| 特徴 | 狭い範囲の重点配置も可で、かご罠等を使った生息モニタリングや捕獲個体の分析が可能 | 回収・メンテの必要がなく、散布可能範囲はトラップよりはやや広い。単の周辺や急傾斜地など対象を絞り込んだ重点処理は有効 | 範囲を限定した重点配置は有効 | 広大な範囲をカバーできるが、様々な環境影響に配慮が必要 |
| 単位面積当たりコスト | トラップ運搬と捕獲個体の処理、日常的な見回りの回数に応じて人件費が必要で、コストは高い | 殺鼠剤の運搬と散布による人件費のみでコストはトラップ、バイトステーションより少ない | バイトステーション及び殺鼠剤の運搬と定期的な見回り、補充でコストはトラップと同じかより少ない | 大面積を対象とし、ヘリコプターと大量の殺鼠剤を使用するため単回コストは大きい。単位面積当たりのコストはトラップやバイトステーションに比較して安価 |

- 上記の一般的特性の整理検討及び実証実験の結果等を踏まえ、ネズミ対策の各手法における環境配慮等のあり方を提言として取りまとめる。

事業実施プロセスと地域参加に関する手順のイメージ(案)

